



事業系ごみ(資源を含む)の出し方

お店や事務所・会社などの事業活動に伴って出たごみは 自己処理が原則です

※事業系ごみとは、事業活動から生じた全てのごみをいいます。従業員の方が飲食した弁当がら等も含まれます。

※事業系とは、単に営利を目的とするものだけでなく、教育、社会福祉事業や、NPO 法人などの非営利活動も含まれます。

事業所等から出るごみは、許可を受けた業者に委託して適正に処理してください。

ただし、従業員の数が 20 人以下または 1 日の平均ごみ排出量が 50kg 未満の事業所で自ら処理することが困難な場合は、区が有料で収集します。

区の収集に出す場合は 必ず「事業系有料ごみ処理券」を貼ってください

区の収集に出す場合は・・・

- ① 中野区のルール(分別・出す場所・出し方・出す時間)を守ってください。
- ② 「事業系廃棄物排出届出書」により、事業者名、所在地等を区に届出る必要があります。届出いただいた事業者には、区から事業者番号を付した届出済証を交付します。
- ③ 適正な「事業系有料ごみ処理券」(以下「ごみ処理券」)を貼ってください。
適正なごみ処理券を貼っていないごみは収集しません。
- ④ ごみ処理券には、事業所等の名前、届出済証記載の事業者番号を書いてください。
- ⑤ 事業所等とお住まいが一緒の場合は、家庭ごみと事業所等から出るごみを
分け、別袋に入れて出してください。事業所等から出るごみには「ごみ処理券」を
貼ってください。混ざっている場合は、すべて有料になります。

…………… 《ごみ処理券について》 ……………

●ごみ処理券の購入について

ごみ処理券は、「中野区有料ごみ処理券取扱所」の
表示のあるお店、コンビニエンスストア、

中野区清掃事務所でお求めになれます。※中野区以外のごみ処理券は使用できません。



●ごみ処理券の種類と価格(令和5年10月1日料金改定)

種 類	セット枚数	販売価格
小・10リットル相当	10枚1セット	870 円
中・20リットル相当	10枚1セット	1,740 円
大・45リットル相当	10枚1セット	3,910 円
特大・70リットル相当	5枚1セット	3,045 円

令和5年10月1(日)から、左記のとおりごみ処理券の料金が改定されました。

旧券は、令和5年11月1日(水)以降使用できなくなりますので、中野区清掃事務所で還付等の手続きをお願いします。詳しくは、中野区清掃事務所(電話 03-3387-5353)にお問い合わせください。

ごみ(資源プラスチック含む)の出し方

令和6年4月から、プラスチックの分別ルールが変わりました。「プラスチック製容器包装」に「プラスチックだけでできた製品」を加え「資源プラスチック」として回収します。
回収曜日は、「プラスチック製容器包装」と同じです。詳しくは QR コードからご確認ください。



●容器で出す場合

- ①容器の中のごみ量に見合うごみ処理券を貼ってください。
 - ②ごみ処理券は、容器の一番上のごみに貼ってください。
生ごみなどで貼れない場合は、新聞等不要な紙などに貼って一番上に乗せてください。
- ※袋を利用して容器で出す場合も、全体のごみ量に合ったごみ処理券を一番上の袋に貼って出してください。



●袋で出す場合

確認しやすい場所に貼って出して下さい。

袋で出す場合は、たとえごみが袋の半分の量であっても、袋の容量に合ったごみ処理券を貼ってください。



「燃やすごみ」「陶器・ガラス・金属ごみ」「資源プラスチック」それぞれの種類に応じて、それぞれの収集日に、ごみ集積所へ出してください。

●袋で出しにくいものを出す場合

■発泡スチロール

1個につき 10 リットル相当シール1枚

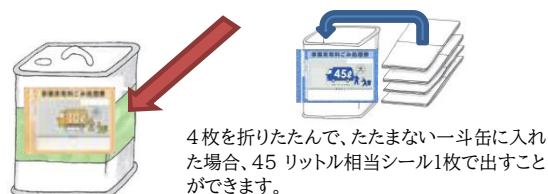
※小さくて袋に入るものについては、上記「袋で出す場合」を参照



「資源プラスチック」の収集日に
ごみ集積所へ出してください。

■一斗缶

1個につき 10リットル相当シール1枚



「陶器・ガラス・金属ごみ」の収集日に
ごみ集積所へ出してください。

【担当】中野区清掃事務所(松が丘 1-6-3) 電話:03-3387-5353 / FAX:03-3387-5389

びん・缶・ペットボトルの出し方

令和6年4月から、びん・缶・ペットボトルを出す時間が8時までになりました。

●びん・缶・ペットボトルを出す場合

- ① 水で軽くすすいで汚れを落としてから、びん・缶・ペットボトルを種類ごとに分けて袋に入れ、中身が何かを袋に表示してください。



- ② 袋の容量に合ったごみ処理券を貼って、びん・缶・ペットボトル集積所に置かれたそれぞれの回収容器の脇に出してください。

事業所から出るびん・缶・ペットボトルは、回収容器には入れられません。



★びん・缶・ペットボトル集積所は、ごみ集積所と異なる場合がありますので、ご注意ください。びん・缶・ペットボトル集積所がわからない場合は下記担当へ。

【担当】中野区環境部ごみゼロ推進課(松が丘1-6-3 リサイクル展示室内)

電話:03-3228-5555 / FAX:03-3228-5634

大型のごみ(粗大ごみ)の出し方

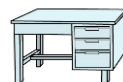
★事業所から出る大型のごみ(粗大ごみ)は、区では収集できません。以下にお問い合わせください。

・処理方法について

東京都環境局 資源循環推進部 産業廃棄物対策課(電話番号 03-5388-3589)

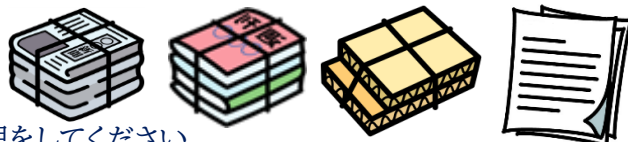
・処理業者について

東京都産業資源循環協会(電話番号 03-5283-5455)



事業系古紙(新聞・雑誌・段ボール・OA 用紙など)の出し方

事業所から出る古紙は、
 「民間ルートでリサイクルをする」
 「古紙問屋に直接持ち込む」
 「古紙問屋に訪問回収を依頼する」などの方法で処理をしてください。



※中野区は、行政による古紙回収を行っていません。
 ※町会・自治会等が行っている集団回収に、事業系古紙を出すことはできません。

民間ルートの問い合わせ先、近隣の古紙問屋等の情報は下記のとおりです。
 料金等詳細は、直接ご確認ください。

1. 民間ルートについての問い合わせ先

東京都資源回収事業協同組合中野支部 (株いわい内)

電話 03-3338-1596

※古紙のほか、びん・缶の回収・リサイクルも行っています。

2. 近隣の主な古紙問屋一覧 (区別 50 音順)

直接持込・訪問回収・機密文書処理の可否を「○」「×」で記載しています。

会 社 名	住 所	電 話	直接持込 ※1	訪問回収 ※2	機密文書 処理
(株)川藤商会	新宿区西落合 1-13-13	03-3951-6265	○	○	×
(株)平松商店	渋谷区幡ヶ谷 2-42-5	03-3378-5631	○	○	○
井出紙業(株)	杉並区下高井戸 3-25-10	03-3303-3341	○	○	○
王子斎藤紙業(株) 杉並営業所	杉並区南荻窪 3-29-16	03-3333-6672	○	○	×
(株)高岡	杉並区阿佐ヶ谷北 4-28-15	03-3337-6400	○	○	○
(株)市川商店	練馬区早宮 3-12-18	03-3992-6136	○	○	○
紙材開発(株) ※連絡先は新座工場	練馬区高野台 2-4-12	048-482-0030	○	○	○
(株)日栄紙業	練馬区豊玉南 2-10-7	03-3993-5064	○	○	×

※1 直接持ち込む場合、受入れ可能な時間帯等を事前に確認してください。

※2 「訪問回収」については、地域等の条件により対応できない場合もありますので、料金等も含めて必ず事前に電話で確認してください。



【担当】中野区環境部ごみゼロ推進課(松が丘1-6-3 リサイクル展示室内)

電話:03-3228-5555 / FAX:03-3228-5634